

第2回門真市民文化会館指定管理者候補者選定委員会

会議名称	第2回門真市民文化会館指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和6年9月 30 日(月)午前 10 時から正午まで
開催場所	門真市役所別館3階 第3会議室
出席者	(委員) 朝倉委員、菅谷委員、堀内委員、北岡委員、山委員 (事務局) 市民文化部：高田次長 生涯学習課：清水課長、中村課長補佐、勝連副参事 濱田主査、桑原係員
案件	(1) 審査方法について (2) 書類審査 (3) プレゼンテーション審査及び質疑応答 (4) 書類審査及びプレゼンテーション審査集計 (5) 総合評価 (6) 指定管理者候補者の決定 (7) 今後の日程について

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第2回門真市民文化会館指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日は、委員5名中、5名の出席をいただいております、門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則第10条に規定されている委員の半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順に確認をお願いします。

まず、本日の議事次第でございます。

次に、「第2回選定委員会 席次表」です。

次に、「申請団体からの申請書類一式」です。

次に、「資料1 選定方法及び採点について」です。

次に、「資料2 書類審査評価基準表」です。

次に、「資料3 書類審査評価個票」です。

次に、「資料4 プレゼンテーション審査評価基準表」です。

次に、「資料5 プレゼンテーション審査評価個票」です。

お手元の資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お申し出くださいますようお願いいたします。

揃っておられるようですので、それでは、委員長、議事運営のほどよろしく願いいたします。

【委員長】

皆様、お忙しい中、第2回選定委員会にご参集いただき誠にありがとうございます。本日は、書類及びプレゼンテーション審査、質疑応答に対する審査を行います。それでは、事務局から案件(1)「審査方法について」の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件(1)「審査方法について」ご説明をさせていただきます。

資料1の「選定方法及び採点について」をご覧ください。

まず、前回の第1回選定委員会において、第2回選定委員会で書類審査、第3回選定委員会でプレゼンテーション審査を行うとご説明いたしましたが、応募の結果、申請団体が1者のみであったため、今回の第2回選定委員会で書類審査及びプレゼンテーション審査を合わせて実施し、総合評価を行うことといたします。

まずは書類審査といたしまして、申請団体から提出された書類について、おおよそ20分程度、中身の審査を行っていただきます。なお、審査中に質問事項が生じた場合や意見交換、協議の必要がある場合は、委員長にお申し出ください。

採点方法につきましては、第1回選定委員会でご説明いたしましたとおり、資料2「書類審査評価基準表」を参照し、資料3「書類審査評価個票」にて採点いただきます。

また、評価項目のうち、(11)「職員の雇用確保の方策と労働条件」につきまして

は、〇〇委員の評価を、また、(14)「申請団体の経営状況」につきましては、〇〇委員の評価を全員に採用するということを前回委員会で決定しておりますので、採点の終了後、点数のご報告をお願いいたします。

その他の採点の方法としましては、各団体の応募書類の中から評価項目に対応する部分をご覧ください、A・B・C・D・E・0の6段階で評価いただきます。

評価の判断基準につきましては、「A」【大変良い】、「B」【良い】、「C」【標準】、「D」【劣る】、「E」【大変劣る】の5段階評価又は「0」【評価に値しない】としています。

このA～Eは、選定項目ごとに設定した配点に、Aは1を、Bは0.8、Cは0.6、Dは0.4、Eは0.2をそれぞれ乗じた上で算出後、事務局が全体を集計いたします。

書類審査の得点につきましては、委員1名につき、200点満点とし、5名の委員で合計1,000点満点です。

なお、資料一番下に記載しておりますが、書類審査とプレゼンテーション審査を同日に行うことやプレゼンテーションの内容が提出書類の内容も含むものであるため、資料3「書類審査評価個票」への採点を仮採点とさせていただき、この時点では回収いたしません。

次に、プレゼンテーション審査です。書類審査後、プレゼンテーション審査のため、申請団体に入室いただきます。

入室後、5分程度を準備時間とし、準備が整い次第、はじめに事務局より、①「貴団体の役員等に本市の市長、議員が加わっていないか」、②「貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」の2点について確認をさせていただきます。その後、10分間プレゼンテーション、20分の質疑応答の計30分で審査いただきます。

審査につきましては、資料4「プレゼンテーション審査評価基準表」をご覧ください、プレゼンテーションの内容が提出書類の内容と合致しているか、また、申請団体の理念と施設の設置目的との整合性、管理運営手法の具体性、提案内容の実現可能性についてプレゼンテーションを通して採点していただきます。

申請団体からのプレゼンテーション終了後は、委員おひとり様につき4分程度のお時間がございますので、各委員の皆様の立場から、申請団体へ確認したい事項についてご質問していただきますようお願いいたします。

質疑応答につきましては、書類の内容について質問を行っていただいても構いません。

なお、質疑応答の内容も踏まえたうえで、資料5「プレゼンテーション審査評価個票」に書類審査と同様に A～E 又は0にて評価をつけていただきますようお願いします。

なお、採点につきましては、15 分程度を目安に行っていただければと思います。

配点につきましては、プレゼンテーション審査では各委員 100点の合計 500 点満点とし、書類審査の 1,000 点を加えた総合得点は 1,500 点満点とします。

繰り返しになりますが、書類審査とプレゼンテーション審査を同日に行うこと、プレゼンテーションの内容が提出書類の内容も含むものであることから、最初に書類の内容を20 分間で仮採点していただき、次のプレゼンテーション終了後の質疑応答を終えた後に書類・プレゼンテーション審査のそれぞれの個票に点数を記入し、採点していただく方式となります。

採点が終了いたしましたら、事務局にて書類・プレゼンテーションの各評価個票を回収し、集計作業に入ります。その間は一時休憩とさせていただきます、集計結果が出ましたら、書類審査の得点とプレゼンテーション審査の総合得点をご報告させていただきます。

集計後は「総合評価」として、書類及びプレゼンテーション審査について委員の皆様にご発言をいただき、最後に、「指定管理者候補者の決定」を行っていただきます。

以上簡単ですが、説明を終わります。

【委員長】

案件(1)「審査方法について」は以上となりますが、なにかご質問・ご意見はございますでしょうか。

【委員】

今回1者のみの応募ということですが、この点数以下では選定しないというよう
な、最低基準点の設定はございますでしょうか。

【事務局】

はい。書類及びプレゼンテーションの総合得点 1,500 点満点の6割である 900
点を最低基準とし、最低基準を下回った場合、当該提案については、選定しないこ
とといたします。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問・ご意見がないようでしたら、ただいまから
案件(2)「書類審査」に進みます。

個票への得点の記入につきましては、仮採点とし、プレゼンテーションの質疑応
答が終了後に改めて最終の評価の記入を行っていただきますようお願いします。
時間は20分間となります。審査するうえでご質問やご意見などがあれば、適宜ご
発言ください。では、開始してください。

(書類審査開始)

【事務局】

書類審査終了5分前となりました。

【委員長】

書類について皆様ご意見等はございますでしょうか。

【委員】

書類審査評価基準表の「(8)指定管理料の額」については計算式をもとに算出
するとありますが、委員の方でA～Eの基準で採点するのでしょうか。

【事務局】

今回は1者の応募であるため、こちらの項目については 20 点満点となります。

【委員】

わかりました。

【事務局】

書類審査を終了してください。

【委員長】

それでは、プレゼンテーション開始時刻の 10 時 45 分となれば、申請団体入室いただきます。

【委員長】

それでは、案件(3)「プレゼンテーション審査及び質疑応答」を開始いたします。
事務局は申請団体を室内に誘導してください。

(申請団体入室)

【事務局】

まずはじめに、事務局より2点確認させていただきます。
貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。

【申請団体】

はい。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【申請団体】

はい。

【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は10分間です。プレゼンテーションの終了1分前になりましたら、事務局よりベルでお知らせします。

プレゼンテーション終了後は、質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

また、プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容はすべて記録され、貴団体が今後、施設管理の運営を行っていただく上で、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(申請団体によるプレゼンテーション開始)

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【事務局】

終了してください。ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。

委員の皆様、質問があれば挙手にてお願いいたします。

【委員】

お出しいただいた資料の中で確認したい点が何点かございます。

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

管理業務収支計画書の支出の中の各項目のうち、例えば、一般管理費の中身を見ますと、一般管理費を抜いた事業費の5%という形になっておりますが、具体的に1年間で1,193万6000円の具体的な中身はございますでしょうか。

【申請団体】

具体的な中身については、利益相当部分に当たるかと思います。もしくは、ルミエールホールの運営に関して、トイボックス全体のシステム管理運用に関しても共有しておこなっておりますので、その案分の部分であったりとか、直接事業に見えてこない部分の費用が含まれている認識です。

【委員】

たとえば、構成団体さんが24時間緊急対応しますであったりとか、構成団体さんのバックアップ面の費用についても含まれているという認識でしょうか。

【申請団体】

もちろんそうです。緊急時などの追加で発生する費用などの予備費の観点もございます。

具体的に明記できないものを一般管理費として計上しております。

【委員】

ありがとうございます。では、今回共同事業体として申請されておりますが、資金面については企業間でどのようにお考えでしょうか。

【申請団体】

資金面の団体間での費用のやりとりがおこることは基本的にないかと思います。ただ、ルミエールホールの運営に万が一危機的な状況がキャッシュフロー等の関係で発生するようなことが起こった場合には、それぞれの団体から可能な範囲で補填するような形で対応するよう考えております。

【委員】

レストラン収入と、それに対応するレストラン事業費というのが、収支がトントンになっているのですが、このあたりは、利益を出すという概念はないのでしょうか。

【申請団体】

基本的には、自主運営の中で可能な範囲で利益捻出出来ればというのは考えておりますが、この5年間の運営の中で、利益の捻出自体は一定数厳しいものがあるなという風に考えております。カフェをより良い形で運営していくことに重きを置いているほか、宿題カフェなどで子どもたちが集まる場所という観点でカフェを利用しているということもございまして、その間多数の子どもたちがカフェにやってきて、その子たちを優先するものですから、基本的にその間の利用に関する客数・客単価の計算は起こりえないという時間帯が発生しますので、原則として多くの利益をあげていくというような観点はカフェに対しては今の時点では持ち合わせてないというところで、収支が0になるような形を目指して運営を行っていくというところが、収支計画書で示させていただいている内容でございます。

【委員】

最後に、細かい点なのですが、修繕費が年間165万円となっているのですが、具体的な内容はございますでしょうか。

【申請団体】

修繕費に関しましては、50万円を超える分については市の負担で行うということになっております。今まで修繕に関しては業者に依頼をしたりしていましたが、実際うちの設備員がかなりの技術をもっておりますので、修繕可能というところでいうと、部品や交換品を購入するという形で補えておりますので、あまりお金をかけずにしっかりと修繕できておりますので、過去5年間の実績をみてこの金額を想定しております。また、5年前の大規模改修工事にて大きな部分は修繕できておりますので、中長期修繕計画を組み、市の方々と常に協議しながら進めておりますので、この内容で大丈夫かと思います。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【委員】

今回、JVでの参加ということですので、発注元と発注先という関係ではなく、JVの場合、色々な決定に関して、現場でできないことがあると。それぞれの企業が本

社へ持ち帰って決定を待つということもあるそうで、なかなか迅速な決定が難しく、運営上支障をきたすというような話も聞いたことがあるのですが、今回の場合、具体的な想定は難しいと思うのですが、本社に伺いをたてないと判断が出来ないというような事項は想定されておりますでしょうか。

【申請団体】

はい。JVは同等の立場ではあるのですが、維持管理については我々構成企業が判断するのですが、実際実行に移すとなると、会社の判断というよりも代表企業の判断をまず仰ぎ、その判断をもって実行するというスキームになっておりますので、本社に確認をとらないと対応が遅れるということはないと理解しております。

他物件でもJVは多くやらせていただいているのですが、基本的には、我々の考えというよりも、代表企業の考えに基づいて動いていきますので、そういった心配はないかと思っております。

【委員】

代表企業様は今回JVでの参加は初めてということではよろしいでしょうか。

【申請団体】

はい。提案書にも記載しておりますとおり、代表企業から私が館長として様々な事項についてまずはジャッジをさせていただきます。それに、これまでの指定管理期間におきましては、設備員4名を我々代表企業が雇用しておりました。これは、人件費のコストダウンを考えてのことではあったのですが、この5年間で、私も館内の設備について、ある程度こういうことが起こりえるということについて経験しておりますので、そこも踏まえて構成企業の皆様とは、私の方で決められることは決めさせてくださいということでは承いただいておりますので、大きなトラブルにはならないかなと思います。ただ、緊急時に関しては、それぞれが得意分野ですぐに動くという話もしております。

【委員】

私からも何点か質問させてください。事業計画書の中の16ページに「手づくり市をルミエールホールで年間3回実施」と記載いただいているのですが、この手づく

り市はこれまで中塚荘で開催し、市民の皆さまにも好評のイベントだったのですが、今後は中塚荘が歴史資料館として市の直営になるということになるのですが、近隣の方々も楽しみにされているイベントですので、中塚荘との連携も含めた開催についての可能性があるのかお聞かせください。

【申請団体】

はい。おっしゃる通り、本当に人気があるイベントです。毎回出展者も抽選しておりますし、多いときは600人のお客様が1日でいらっしゃるイベントですので、市民の皆さまからも継続の希望はいただいております。来年度については、ルミエールホールを拠点として開催しようと思っています。中塚荘の改修工事が終わり、歴史資料館としてオープンしたあかつきには、出展スペースなども変わる可能性もございますので、その範囲内で何ができるかを市の皆様と一緒に検討しながら、新しい形の手づくり市を作ることによって、非常に面白い企画がたてられるのではないかと思います、楽しみにしております。回数に関しては年間3回を今まで中塚荘で実施しておりましたので、今後については2回をルミエールホールで、1回を中塚荘で、うちが出張するような形が出来たらいいなと思っております。中塚荘での開催が好評であれば、出張回数を増やすということも含めて検討していければと思っております。

【委員】

ありがとうございます。次の質問ですが、事業計画書の17ページの「関西フィルハーモニー管弦楽団との取り組み」についてですが、この提案の中で、今回の指定管理料に含まれる提案が具体的にあればお聞かせください。

【申請団体】

はい。まずは部活動地域移行に関してです。これは今は教育委員会を經由して、補助金をいただいております。ただ、これがずっと続くことはない聞いておりますので、その部分については指定管理料の中に含まれております。部活動地域移行は、スタートから半年程経過し、思いのほかお金がかかるということがわかっております。楽器のメンテナンスや譜面の購入であるとか、そういったところもありますので、まずそこはうちの事業費が入っております。あと、0歳から親子で楽しむ

コンサートについても、昨年はルミエールホールの30周年記念行事として関西フィルハーモニーさんと共催で開催しました。この企画は応募総数も多いですし、市内の若いお父さん、お母さんがたくさん集まってくれますので、これを継続していくために、うちの自主事業としてやっていこうと考えております。

【委員】

ありがとうございます。続いて、事業計画書の23ページ。経費縮減についてのご提案内容が、事業者独自ではなかなか実現が難しく、市と協力しての実現を前提としたご提案であると理解しているのですが、事業者独自で可能な提案が何かあれば教えていただけますでしょうか。

【申請団体】

この部分に関しては、条例や規則が関わってくる部分が多くありますので、もし指定管理者として選定させていただいた際には、すぐに打合せに入らせていただきたいと思っております。ルミエールホールを運営していて、もったいないと思う点がいくつかございます。それは、例えばホールの抽選会で、こちらは規則等にはとくに記載はないのですが、財団のころからの慣例で、予約したい方が全員現地に集まってその場で箱の中からボールを引いて抽選するという原始的な方法でやっているんですが、これによって練習利用が例えば土曜日の午後にポンと入ってしまう。市内市外関係なく抽選会をやってますので、利用者さんが土曜日の午後だけを練習利用でポンと押さえてしまうと、練習利用は3割の金額しかいただけない上に、土曜日の朝夜、日曜日、本当だったら土日連続でやりたいとか、金曜日の夜から土日でやりたい人たちが使えなくなってしまう。これは本当に大きな収入減になってしまうので、ここを上手く、抽選会の抽選方法も含めて変えていきたいなと思っております。これがイコールやはりその収入の増になってきます。ネーミングライツも今流行りですし、こういったところも含めて検討しています。あとは物販の可能性ですね。今は展示即売会を一切禁止してます。これはあの条例にも載っておりますので。ただ、物販については非常にお問い合わせが多いです。例えば「着物の展示即売会はできませんか」や、「ファッションショーやってくれませんか」とか。あと「書籍の販売をしたい」とかですね、そういうお問い合わせを全てお断りしているので、そういったところも増やしていけたらなというふうに思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

では、私からも市民ニーズの分析について質問させていただきます。これまでの指定管理期間においての自己評価の結果をいただいているのですが、評価として「多くの観客が喜んでくれた」とか、「好評を博した」とか、ちょっと具体的にかけるところがあるんですけれども。おそらくこれは指定管理者としてその行事の評価をされていると思うのですが、それはどういう組織といいますか、グループでその評価をして、さらに次の年に前へ進めるようになっていくのかというのが一点と、それからもう一点、門真市の強み、あるいはルミエールホールの強みというものを、他市に比べてどういうものがあるのかということについて、他市のホールとのすみ分けも含めてですね、シティプロモーションとして、今いる人たちが出ていかないだけではなくって、外から入ってくるという視点でどのように考えておられるかの2点をお聞かせいただけますでしょうか。

【申請団体】

1つ目に関しましては、ルミエールホールでの事業の多くは実行委員会を組織しておりますので、市民の実行委員会の方たちとの反省会というのを必ずやっています。そこで何が良かった悪かったということを翌年に繋いでるということであります。あと例えば演歌の共催講演であるとかそういったところは、入場者のアンケートをもとに集計してます。ただ、利用者様へのアンケートはコロナで十分取れていなかった時期があって、実は今年度からまた再開しておりますので、利用者アンケートは非常に重要視しております。内容は好意的なご意見が多いのですが、「トイレに階段で上がらなくちゃいけない」などの意見は常にありますので、ここは改善できるようにしております。内容に関しては、実行委員会の方達との反省会をもって改善していくという形をとっております。

次に強みの部分でいうと、確かにルミエールホールが門真市の文化芸術の拠点として何が強みなのだということがやはりありました。ただ関西フィルさんが来ていただいたことにより、関西フィルさんとの連携によって、非常に大きな文化芸

術の強みになったと思っています。これをどんどん発展させていく。これに関しては、関西フィルさんと非常に良い関係を築かせていただいているので、ちょっとずつですが、発展できているんじゃないかなと思います。例えば中学生の部活動地域移行の関西フィルさんとの連携に関しては、様々な市の方から、関西フィルさんのインスタグラムにもメッセージがたくさん届くようなのですが、「門真市に住みたい」とか「うちの市にはない取り組みなので羨ましい」とか、そういう声がいっぱい届いています。これは例えば、音楽を子供にやらせたいときに、どこに住むか。門真市がいいんじゃないかという、大きなアドバンテージになるんじゃないかなと思っていますので、どんどん発信していきたいです。

もう一点、門真市の強みというところでいいますと、これは外的要因も非常に大きいですが、やはり今、再開発ができる力というのが、門真市は非常に強いと感じております。その最たるものが、ららぽーとやコストコの誘致というところではないかなというふうに思っていますが、今後は庁舎の建て替えであるとか、古川橋の再開発であるとか、再開発できるエリアがまだまだ非常に豊富にあるということや、鉄道会社さんなどとニーズや求めるものが合致しているというところですね。「人口を増やしたい」、「利用者を増やしたい」などの片方だけの利益ではなくて、複数の企業の利益が既に存在しているところに誘致できる場所がある。さらに、それを芸術や文化として繋ぎとめていく。それが既に長く拠点としてある。今ようやく、そういった一連の流入・定着・継続などが繋がろうとしているタイミングであると。これが他の自治体は多く見られないんですけども、門真市としての潜在的な強みなのかなと我々は認識しております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

質問よろしいでしょうか。先ほどのアンケートの件で、今後も継続されていくということですが、他の市などですと、アンケートされる際に、目標値をあらかじめ設定して、それに対してどうだったかと評価する場合もあるのですが、そのような事は今後考えておられるのでしょうか。

【申請団体】

今後はあらかじめ目標値を設定して評価していくことも検討してまいります。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

警備業務については、構成企業さんではなく、今やられている業者さんでそのまま継続されるということでしょうか。

【申請団体】

はい。警備に関しては、ベテランの警備員が多く、利用者さんの顔を覚えているというところがあるので、構成企業さんとも相談したうえで、この部分はこれまで通り残していきたいという形です。承りいただいておりますが、今後に関してどうなっていくかは、コストにも反映される部分ですので、流動的ではあると思います。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

他もご質問がないようでしたら、以上で質問を終了させていただきます。

これでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。選定結果につきましては、10月下旬を目途に通知いたします。

本日はありがとうございました。

(申請団体退室)

【委員長】

それでは、書類及びプレゼンテーション、質疑応答の内容を審査評価基準表に沿って、それぞれの個票への採点を開始してください。

(採点)

【委員長】

皆様、採点は終わられましたでしょうか。

それでは、〇〇委員より(11)「職員の雇用確保の方策と労働条件」の点数とその評価となった理由を参考までにお聞かせください。

【委員】

はい。評価はBで8点です。

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。

では、続いて、〇〇委員より(14)「申請団体の経営状況」の点数とその評価となった理由を参考までにお聞かせください。

【委員】

はい。評価はBで8点です。

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、各委員は、報告いただいた点数を記入してください。

何か他に委員の皆様よりご意見がないようでしたら、採点を終了いたします。

事務局でそれぞれの評価個票を回収し、集計をお願いします。

(集計)

【委員長】

集計結果がでていますので、事務局から説明をお願いします。

(集計結果の配布)

【事務局】

それでは、集計結果についてご報告させていただきます。

書類審査が795点、プレゼンテーション審査が380点で、総合得点が1,175点でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、「総合評価」として、候補者の選定に対しまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、各委員の皆様、ご発言をお願いいたします。

【委員】

これまでの実績も含めて妥当かと思います。

【委員】

この施設以外にもたくさん指定管理されておられますし、財務状況的にも問題ございませんので、この結果で妥当かと思います。

【委員】

これだけの資料も、これまでの実績があるので作成できたと思いますので、この結果でよいと思います。

【委員】

長年の実績に基づく提案だったので、安心感があったなという印象です。また、今回は共同事業体という面でも評価されたのかなと思っております。

これからの5年間の新たな取り組みなども楽しみです。

【委員】

妥当な結果かなと思います。レストランの考え方なども、門真市の特性を活かした提案であったと思いますし、細かい部分に目を向けた提案をされているので、候補者としてふさわしいのではないかと思います。

ただ1点、今回のように今までの指定管理者の1者のみの応募であった場合に、自分たちの持っている問題意識や改善点についての提案がもっとあれば、それも含めて評価できるのではないかと思います。現状維持だけではなく、そういう観点も必要になってくるのではないかと思います。ただ、団体としてはふさわしいと思っております。

【委員長】

長時間にわたり、委員の皆様、事務局の皆様、ご審議お疲れ様でした。

それでは、書類及びプレゼンテーションの総合得点の6割である 900 点を超えましたので、指定管理候補者を申請団体である「トイボックス・大林ファシリティーズ共同事業体」と決定してよろしいでしょうか。

—————<<異議なし>>—————

【委員長】

それでは、以上のとおり、門真市長に答申を行うことを決定いたします。

各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。

最後に、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今後の日程でございますが、まず、審査結果について、市長に答申し、答申後、申請団体に対し、10月下旬を目途に選定結果を通知するとともに、12 月議会に議案を提出し議決を求めます。この議会での可決をもって候補者は指定管理者として決定されます。

また、会議録の公開についてでございますが、本日より2週間以内に、第2回選定委員会の会議の内容を完結にまとめた要旨を公表します。

会議録につきましても、前回会議で申し上げましたとおり、第2回選定委員会終了後速やかに、第1回と第2回選定委員会の会議録を併せて公表します。

委員の皆様へメールにて会議録をお送りさせていただきますので、ご自身の発言箇所の確認をお願いいたします。

最後に、各委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、指定管理者候補者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

【委員長】

ただいまの内容について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

無いようでしたら、本日の委員会はこれもちまして閉会としたいと思います。

皆様、本日は、長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でした。